

(お知らせ)

対策地域内廃棄物処理業務(減容化处理)の 発注について(南相馬市)

平成26年3月12日
環境省福島環境再生事務所

このたび、南相馬市において仮設処理施設の用地の確保など発注に必要な準備が整ったことから、対策地域内廃棄物処理業務(減容化处理)の事業者の公募(一般競争入札)を行いましたので、お知らせいたします。

本業務は、南相馬市内に1日の処理能力200トンの仮設処理施設を建設し、南相馬市内の対策地域内廃棄物(災害廃棄物、片付けごみ)を焼却処理して減容化するものです。

1. 概要

放射性物質による汚染に対処するために制定された「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」において、同法に定める対策地域内廃棄物の処理は、国が実施することとされています。

今般、南相馬市において仮設処理施設の用地の確保など発注に必要な準備が整ったことから、対策地域内廃棄物処理業務(減容化处理)の発注を行うこととなりました。

本業務は、南相馬市内に1日の処理能力200トンの仮設処理施設を建設し、南相馬市内の対策地域内廃棄物(災害廃棄物、片付けごみ)を焼却処理して減容化するものです。

<施設概要>

設置場所：福島県南相馬市小高区蛭沢字笠谷 26 他

用地面積：約 25,000 m²

処理能力：200 t/日

2. 入札方式

一般競争入札(総合評価落札方式)

3. 今後のスケジュール

3月11日(火)	一般競争入札公告
4月4日(金)	申請書及び資料の提出期限
5月13日(火)	入札

<問合先>

福島環境再生事務所

減容化施設整備課

電話：024-573-7547

調整官：馬場 康弘

課長：中村 雄介

担当：境、山下、岩元